

平成 28 年度障害者差別解消に関する周知啓発の状況について

1 パンフレットの配布

障害を理由とする差別の解消に関するパンフレットを作成（6,000部）し、関係機関に配布を行った。

【パンフレットの配布先及び配布部数】

配布先	配布部数
さいたま商工会議所	1,000部
市内事業者（約1,000者）	2,000部
ハローワーク	700部
市内全医療機関	1,500部
各区役所支援課	150部
各区障害者生活支援センター	150部
障害政策課	500部
合計	6,000部

※3,000部増刷中

【パンフレット】



「障害者に対する差別 虐待 こんなことしてない？
みんなであらうノーマライゼーション条例」

2 研修実施状況

(1) さいたま市職員に対する研修

障害者差別解消法に規定される法的義務の履行を担保するため、さいたま市職員として必要な知識を習得することを目的に研修を実施した。（平成27年度に引き続き二回目。）

日時	平成29年1月20日（金）午前・午後の二部制 9時30分～11時45分、13時30分～15時45分
会場	さいたま市職員研修センター 講堂
受講者	さいたま市職員（約400名）
内容等	①障害者に対する配慮について（30分） 講師：嶋垣委員 ②障害者差別解消法に関する講義（90分） 講師：平野委員

(2) さいたま市内企業等人権問題研修会

さいたま市人権政策推進課と連携し、さいたま市内企業等人権問題研修会において、障害者差別解消法に関する講義を実施した。

日時	平成28年7月21日（木）13時40分～14時20分
会場	大宮ソニックシティ 小ホール
受講者	市内事業所等の従事者、市職員及び市民（約350名）
内容等	障害者差別について（40分） 講師：障害政策課担当職員